

公 告

当社は平成 21 年 2 月 10 日、元代表取締役社長 堀江貴文氏、同元取締役 宮内亮治氏、同元取締役 岡本文人氏、同元取締役 熊谷史人氏、元会計監査人社員 久野太辰氏ほか 2 名の計 7 名を被告として、法令違反行為をした取締役としての会社に対する連帯責任及び会計監査人の任務を怠った港陽監査法人の社員としての連帯責任等を追及し、35 億 2330 万 3120 円と遅延損害金の支払いを請求する訴訟（東京地方裁判所平成 20 年(ワ)第 22465 号）において、請求を拡張し、345 億 7773 万 1120 円と遅延損害金の支払いを請求する旨訴えを変更いたしましたので、公告いたします。

平成21年2月18日

東京都港区赤坂二丁目17番22号

株式会社LDH